

平成28年10月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成28年10月13日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年10月13日(木) 午前9時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委員 森田 知世子 中尾 悦子
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 橋本給食センター長 森 夏樹
教育相談センター長 椿本 雅敏 中央公民館長 海堀 不二夫
図書館長 井澤 清 社会教育課長補佐 中田 幸
文化スポーツ室参事 北川 久 文化スポーツ室副主幹 大福 忍
教育総務課長補佐 兼井 和彦 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市文化表彰について

報告第3号 9月補正予算について

報告第4号 平成28年度こども議会について

5 付議事項

議案第1号 社会教育関係団体の認定について

議案第2号 学校歯科医の解職及び委嘱について

議案第3号 学校給食費徴収規則の一部の改正について

6 その他

会議の概要 開会 午前9時00分

事務局 10月定例会を始めたいと思います。
それでは前回の会議録の署名委員の森田委員、よろしくお願いします。

森田委員 正確に記録されておりましたのでご報告をさせていただきます。

事務局 10月定例会議の会議録委員は米田委員になりますが、欠席ということなので、
順番を替えて清田委員に、よろしくお願いします。
それでは報告事項に入らせて頂きます。
報告第1号教育状況について 教育長よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。
まず、残っていた幼稚園・小学校の運動会へのご出席ありがとうございました。
10月5日(水)から8日(土)にかけて学文路地区公民館で通学合宿が行われ、
6名という少人数でしたが、学文路地区の小学5年生が参加して、楽しい3泊4日
を過ごすことができました。地域の方々にも協力して頂き、心温まる合宿になりました。
共育コミュニティの持っている良さが感じられた通学合宿になりました。
10月16日(日)に市民総合体育大会が開催されます。また、10月25日(火)
には近畿市町村教育委員研修会が開催されます。ご出席よろしくお願いします。
何度も協議頂いています。総合教育会議が10月31日(月)に開催されます。
共育コミュニティ・学校運営協議会についての協議と市長部局からは不登校につ
いての報告・協議が求められています。この2つのことを中心に会議を進めていき
たいと考えていますので、よろしくお願いします。
次に11月3日(木)に市民総合文化祭が開催され、当日、市文化賞表彰式が実
施されます。このことにつきましても、ご出席よろしくお願いします。また、11
月6日(日)に、市議会のしくみを学び、本市の課題等に関心を持ちながら、地
域の一員として主体的に考え、社会に参加する意識を育むとともに、生徒の提言や
意見を市政に反映することを目的に、子ども議会が開催されます。当時は市内の中
学生18名が4グループに分かれて、一般質問を行い、きのかわ支援学校が発表を行
います。この会議につきましては、今後同様の時期に継続的に取り組んで行きたい
と考えております。
また、黒河道の世界遺産登録につきましては、10月24日(月)から26日(水)
にかけて、パリのユネスコ会議で決定されます。世界遺産登録を願いまして、教育
状況の説明の説明とさせていただきます。

事務局 報告第1号について何か質問ご意見等ございませんか。

それでは報告第1号はよろしいでしょうか。
報告第2号からは教育長よろしくお願いします。

教育長 報告第2号橋本市文化表彰について 報告をお願いします。

文化スポーツ室参事 (別紙「橋本市文化表彰」について説明)

教育長 はい。報告が終わりました。何かご質問ご意見等ございませんか。

清田委員 光遺伝子学というのですか。

文化スポーツ室参事 光遺伝子学という手法がございまして、動物実験でこの手法を用いて、脳や脊髄にある神経を材料に、神経細胞を作製する研究をすすめられて、神経系の再生医療の実践系を目指して、光を用いて神経幹細胞とニューロン分化を人工的に操作する技術を開発されたということで、前に、橋本市の文化賞をご受賞された中辻先生を拠点長とする現在、物質細胞統合システム拠点連携准教授を兼務されています。

ちなみに、お父様は今吉洋一大阪市立大学名誉教授で「岡潔数学WAVE」でいろんな面でアドバイスを頂いたり、ご支援を頂いている方でございます。

教育長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。
他にございませんか。

無いようですので、報告第2号これで終わらせていただきます。
続いて、報告第3号9月補正予算について報告よろしくをお願いします。教育部長。

教育部長 (別紙「9月補正」について説明)

教育長 **ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。**

清田委員 寄付の話とかいいですか。
ふるさと納税とかは、先程の件は寄付ということで申入れがあったという話ですか。

教育部長 そうですね。目的がその人のご意志で、こういう目的で使って下さいという寄付がありましたので、それをとりあえず歳入で受入れをしまして、それで歳出で予算区分して、そういう目的で執行をするという形になります。

清田委員 ふるさと納税の場合も、目的・方向を明らかにしてという、そんなやり方のものもありますよね。

教育部長 項目やいろんな目的があるのですけれども、大体、その辺で自分の使って頂きたいふるさと納税にして、特に自分が詳細を決めたいという場合も、「その他」のところで選んで頂いて、自分のご意志に沿うような、そういうような形になっている

かと思えます。今回はふるさと納税ではなくて一般寄付です。

教育長 前畑さんのクラウドファンディングはどのようになっていますか。

文化スポーツ室長 はい。今やっています。10月末までクラウドファンディングしています。目標は200万なのですけれども、現在11万円です。

文化スポーツ室長補佐 今はもうちょっとあります。13・4万円あります。

文化スポーツ室長 ネット上で出てきているのは11万なのですけれども、直接ということもありますので、13・4万ぐらいです。人数で言うと、インターネット上8名、それから直接が3名で11名だったと思います。

まだ、やっていますのでよろしくお願ひします。

清田委員 ついでに聞きたいのですが、インターネットで寄付となるとどういふふうに集まるのですか。

直接というのはお金を持ってきてくれている。

教育部長 クレジットカード決済になります。

文化スポーツ室長 ご本人が寄付をするという形で、そのサイトへ行って頂いて、クレジット決済も出来ますし、クレジット決済で無い場合でしたら、運営会社の方からメールが来ますので、寄附してくれた方のご住所の方に市の納付書（3連の納付書）を発行して送らせて頂いて、それで応募（寄附）をして頂く格好になります。

教育長 他にございませんか。

ないようですので、報告第3号は終わらせて頂きます。

続いて、報告第4号、平成28年度こども議会について報告よろしくお願ひします。

社会教育課長 （別紙「平成28年度こども議会」について説明）

教育長 はい。ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

清田委員 発表テーマのところに「橋本市の自然環境」とか「リサイクル体制」とか、挙がっているテーマがありますよね。これはグループ分けをした後に生徒が考えて付けたテーマですか。

社会教育課長 はい。大体、最初に来た時に「防災」とか、いろいろと書いたところに丸をして

頂く。それでグループ分けをした中で、どういうテーマ、大きいメインテーマを決めて頂いて、そのテーマに基づいて質問内容を決めて考えて頂いたということです。

ここから

清田委員

そしたら、子どもが見るのは、このチラシだけですか。

社会教育課長

一応、第2回の時も、大きなテーマをいろいろと集めてグループ分けをしていますので、そのグループのところに関係各課から来て頂いて、資料はこういうふうに行っているよというところの事前勉強会をやって頂いて、その中で、特に、チームオムレツさんの「③外来種のアライグマは駆除するために動いていると市役所の方からお聞きしましたが」ということは、しているのですけれども、「他の外来種はどうなっていますか」とか、というようなところも考えていきたいというところです。

清田委員

かなり分散するということとか考えられますかね。

これから継続をするということになるのですけれども、その時には先程ちょっと話にありました社会教育課、学校教育課、そして議会事務局での体制、このようにやるという体制作りは出来上がっているというのですか。

社会教育課長

引続いてということで、去年一般質問で、土井議員さんの方から、今年の6月に参議院議員選挙から選挙権が18歳に下がるということがありまして、子ども達ということで、高校生にということだったのですけれども、まずは中学校。次に中学生、小学生。バラバラで行っている市もあるのですけれども、ちょっと中学生、小学生が混ざったら協議しにくいかなというところもありまして、今回、中学生を対象としてやってみようかということで、次に反省会がありまして、来年の2月ぐらいには次はどこを対象にするのかというのを検討して、実施をしていきたいと考えているので、次は小学生になるのか、高校生と中学生を一緒にしてということになるのか、そこのところは次回、反省会を踏まえてやります。ただ、同じ中学生ばかりで行くということではないと思っております。

教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

中尾委員

子どもが「是非これを言いたい」と言って応募をしてきたわけじゃなくて、ここに出たいということで応募をしてきてから、何を出すかということを決めたわけですかね。普段から思っていることを是非、今まで聞いてみたいということではなくて。

社会教育課長

一応、申込みの中にはどんなことを聞きたいのかというのを短いですが、論文形式で、テーマと、どういうことを気になっているのか、そういうのを書いて、提出を頂いたということになります。その中身も全部含めて、グループ分けをしています。

中尾委員 それを参考にしてグループ分けと言いますか、こちらで設定をしたわけですか。

社会教育課長 はい。

中尾委員 それから一般の人の傍聴も大丈夫ですよ。

社会教育課長 駄目ということではないですけれども、後ろの傍聴席が51席しかないので、学校の引率の先生とか、それから勿論、保護者の方で殆どいっぱいになるのかなと。それから報道関係の方と。一応、議員さんも、傍聴したいということなのですが、委員会室もしくは事務局でテレビがあるので、そちらでという報告になります。一般の方についても市役所1階のロビーにテレビがあるので、そちらでということで、チーム名と発表テーマ等について学校名ぐらいまでを、それぐらいまではずっと貼りだして順番に、「ここはこんなことをやります」ということで掲示をしたいということ考えております。

中尾委員 傍聴席がいっぱいになるのではないかなと、ちょっと混乱するのではないかなと心配をしましたので。

社会教育課長 一般の方については1階のロビーのテレビで観て頂くことになりますので。

中尾委員 それでは各公民館にテレビがありますよね。あれでもやるわけですか。

社会教育課長 あれは、放映が出来ていないと思います。

中尾委員 出来てないのですか。じゃ市役所だけですか。

社会教育課長 はい。そうです。

森田委員 よく「橋本市のホームページ」をクリックしたら、「You Tube」で見られるじゃないですか。その配信とかは考えてないですか。

社会教育課長 それについては、まず、ライブについては委員会室とかロビーでやるのですが、それを録画しておいて、「You Tube」で挙げる。事後の報告で挙げることは考えているのですが、昨日も打ち合わせの中にあっただけですが、学校名と名前等が全部出て行くので、その辺がどのようにするのかという検討中になっています。一応、最初は録画をしたやつを見られるようにしたいなと思っていたのですが、ちょっと検討事項になっています。

教育長 はい。よろしいですか。
一般質問の持ち時間は普通の議会で1時間の持ち時間なのですが、今回、1グループ30分という持ち時間でやってもらおうかなと。計この議会だけで2時

間と、それから、きのかわ支援学校の報告で15分、それでトータル2時間半です。
他にご意見等ございませんか。

清田委員 12年ぐらい前に開かれたということをおっしゃっていましたよね。

教育長 1回だけです。

清田委員 1回だけですか。
それ以降は続かなかった、続かなかったのですか。

社会教育課長 何かの記念でやったとは聞いているのですけれども、記念として銘打ってやっている、1回限りで終わっているかと思います。今回は引続いて継続的にやっていきたいと考えています。

教育長 前回は事前学習等もなしでやったと思います、そんなに傍聴席も人で溢れるような事もなかったです。移動も十分に出来ました。
他にごございませんか。
無いようでしたら、報告第4号を終わらせて頂きます。
続いて、付議事項に入らせて頂きます。
議案第1号社会教育関係団体の認定について を議題とします。
文化スポーツ室長。

文化スポーツ室長 (別紙「社会教育団体の認定」について説明)
今回の申請の団体については担当の方から詳細を説明させて頂きます。

文化スポーツ室副主幹 (別紙「社会教育団体の認定」について説明)

教育長 議案第1号ご質問ご意見等ございませんか。

「橋本市3B体操協会」市の社会教育団体に認定するというご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案の通り決することになりました。
続いて、議案第2号学校歯科医の解職及び委嘱について を議題とします。学校教育課長。

学校教育課長 (別紙「学校歯科医の解職及び委嘱」について説明)

教育長 ご質問ご意見等ございませんか。

よろしいですか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り決することになりました。
続いて、議案第3号学校給食費徴収規則の一部改正について を議題とします。
橋本給食センター長。

橋本給食センター長 (別紙「学校給食費徴収規則の一部改正」について説明)

教育長 このことについてご質問ご意見等ございませんか。

よろしいですか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

ご異議がないようですので、議案第3号は原案の通り決することになりました。
以上で付議事項は終わりました。

事務局 それではその他に入ります。

次回11月定例会は11月22日(火)午前9時からでお願いします。みなさん
よろしいですか。それではそのように決定いたします。これで11月定例会を閉会
致します。

(午前11時00分)

署 名 委 員